

<医療法人貞心会からのご案内>

1 西山堂病院の体制の変更のお知らせ

日頃、皆様には大変お世話になっております。このたび、老健を統合し西山堂病院にて介護医療院として運営することとなりました。今まで通り、急病の患者様、慢性期の患者様、介護が必要な患者様のご紹介をお願い申し上げます。まずは、ご報告まで。

① 急性期病床の減床（20床）

お世話になっている近隣クリニックの先生方のご紹介はお断りいたしません。

但し、高齢者の救急を中心に行いますので、重症・若年者は高次病院にご紹介をお願いいたします。

また、老人施設入所中の方のご紹介もお断りいたしませんのでご紹介ください。

② 療養型病床（医療保険）（38床）

ある程度医療治療の継続が必要な方のための慢性期の病床です。特定のご病気の方は、長期療養生活が可能です。透析患者様の入院も可能です。

2 介護老人保険施設の形態の変更のお知らせ

—介護医療院 はすみ敬愛—

定員 57 名

令和 6 年 10 月 1 日より、現在運営している老人保健施設を廃止し、西山堂病院 3 階（定員 57 名）で「介護医療院 はすみ敬愛」（介護保険）の運営を開始いたします。

- 生活の場としての機能を併せ持つ介護保険施設で、喀痰吸引や経管栄養等医療ニーズの高い要介護者の方にも対応できる介護サービスを提供いたします。
- 入所者様の自立に向けて生活機能を維持改善するリハビリも充実しています。
- 人生の最終段階におけるケアを手厚く提供します。
- 西山堂病院と併設をしており診療体制も整っております。

個室 1 室（西 311）

多床室 2 人部屋 2 室（西 302 号 東 301 号）

4 人部屋 13 室（西 302 号～310 号 東 302 号～310 号）

- (1) 介護医療院は終身の施設でもあります。身体状況およびご本人・家族様の意向により自宅復帰や他施設の移行も可能です。
- (2) 病状などにより入所期間変更いたします。その際は入所者様やご家族様へ主治医よりご説明ご案内をさせていただきます。
- (3) 退所後の療養・生活環境につきましても自宅復帰が困難な方は当院関連施設の「特別養護老人ホーム西山苑」もご案内させていただきます。

令和 6 年 10 月 1 日から上記の形態にて運営させていただきます。

今後ともよろしくご紹介、ご鞭撻の程お願い申し上げます。

令和 6 年 9 月 吉日

医療法人貞心会 理事長 荷見 源成